

5 行政経営の大綱の実施状況

基本方針 1 参加と協働による持続可能なまちづくりの推進

多様な主体が垣根を越えて連携し、ひとごとではなく、自分ごと、みんなごととしてのまちづくりを一層進めるとともに、区役所のさらなる機能強化に取り組むことで、京都の誇る自治の伝統と各区の特色をとらえた、参加と協働によるまちづくりを推進する。

(1) 市民が主役のみんなごとのまちづくりの推進

市民、地域団体、市民活動団体、NPO、地域企業、大学、社寺、行政等のあらゆる主体が、相互の対話や交流を通じて、社会課題や地域課題、京都の未来像を共有し、お互いの特性をもちより、これまでの役割や範囲、世代や分野を超えて連携・協働し、新たな行動や解決策を生み出す、みんなごとのまちづくりを一層推進する。

令和2年度の主な取組
市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、社寺等の多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの充実
<p>「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン 2025（以下、「基本計画」という。）」の策定にあわせ、概ね 35 歳以下の京都で活躍する若手経営者、NPO 職員、大学生等で構成され、ウィズコロナ社会において社会課題の解決に挑戦する若者に対する支援等を行う「U35-KYOTO」を令和2年7月に立ち上げた。</p> <p>また、本事業において生まれた約 30 の「社会課題の解決に挑戦するプロジェクト」を発表するとともに、プロジェクトの実現に向けて、若者を支援する企業や団体等の「サポーターズ」が交流する「U35-KYOTO 交流会」を開催した。</p> <p>さらに、こうした事業の成果を「基本計画」の審議に活用するとともに、同計画を周知するため、U35 世代の価値観を通して基本計画の内容等を取りまとめたタブロイド紙の発行や京都を舞台に活動する若者の挑戦や価値観・考えをウェブマガジン等で発信するなどの取組を行った。</p>
市民への情報提供、市民と市職員との対話の機会づくりの推進
<p>「第2期京都市市民参加推進計画」の計画期間が令和2年度で終了することから、令和3年度以降の第3期計画について、本市の附属機関である市民参加推進フォーラムからの提言（令和2年10月）を受けた後、パブリックコメントを実施（令和2年12月～令和3年1月）。</p> <p>前計画の目指す未来像や基本方針を継承しながら、市民参加と協働の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題の解決を次々と実現していくための新たな挑戦を重視する計画として、令和3年3月に「第3期京都市市民参加推進計画」を策定した。</p>

(2) 区民に最も身近な区役所機能の強化

区民に最も身近な行政機関である区役所については、業務の集約化・拠点化による効率化を図る一方で、必要な体制はしっかりと充実させており、今後も、ウィズコロナ社会下でのまちづくりの企画や構想、防災、安心・安全に係る最前線の拠点として、機能強化を図る。また、京都の誇る自治の伝統と各区の特色を活かし、地域団体や市民活動団体等の主体的なまちづくり活動への支援や、さまざまな活動主体の連携と協働による取組を進める。

令和2年度の主な取組
区役所の総合庁舎化，リニューアル化の推進
<p>西京区役所と保健福祉センター別館が離れた場所にあり，老朽化していることに加え，耐震化に課題があることから，区民の皆様の更なる利便性向上を図るため，同所と同館を一体化した総合庁舎の整備に向けた取組を進めている。</p> <p>令和2年度には，令和元年度に区民参加型のワークショップを経て策定した基本計画を基に，「ウィズコロナ」，「ポストコロナ社会」も展望しながら，総合庁舎のより具体的な機能や区民交流スペースの活用方法等を議論するため，区民参加型のワークショップを2回開催した。これらワークショップでの御意見も踏まえ，令和3年2月に西京区総合庁舎整備基本設計が完了した。</p>
区役所の防災体制の強化や「共助」による地域防災力向上に向けた取組の推進
<p>災害時に避難所運営が広範化・長期化する場合，市役所本庁職員から交替応援要員を派遣するなど，従事体制の整備を行った。</p>

(3) 地方分権改革及び府市協調等の推進

個性豊かで活力に満ちたまちづくりを自主的かつ総合的に推進していくため、国等からの事務権限と税財源の移譲等について、新たな大都市制度の創設を含め、他の指定都市等とも連携し、国に対し提案・要望する。

同時に、全国トップ水準の府市協調を新たなステージへと発展させるため、京都経済センターや文化庁移転をモデルに政策の融合を進め、府市、オール京都で京都全域の発展につながる一体感のあるまちづくりを進めるとともに、他の自治体等と連携し、市民サービスの向上、行政運営の効率化、地域全体の発展を図る。

令和2年度の主な取組
府市協調による二重行政の打破・成長戦略の推進
<p>市・府・経済界等のオール京都により令和元年度に「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」を設立しており、令和2年7月には、京阪神地域が国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定された。</p> <p>また、急な病気やケガをした際、看護師から受診の必要性や対処方法等の適切な助言、医療機関案内を受けることができる電話相談窓口「救急安心センターきょうと（#7119）」を府と府内消防本部とが共同で、令和2年10月に開設した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策について、府民・市民の安心安全の確保に取り組むため、府市協調で「きょうと新型コロナ医療相談センター」を令和2年11月に開設した。</p> <p>加えて、府市、それぞれの地球温暖化対策条例について、新たな温室効果ガス排出量削減目標を定め、2050年CO2排出量正味ゼロを目指すことを明記した（令和2年12月に府市の議会において条例改正議決、令和3年4月施行）。</p>
新たな大都市制度「特別自治市」創設に向けての研究と提言
<p>地域の実情に応じた施策の展開や行政課題への的確な対応等を行うため、市域内における地方の事務を市に一元化する新たな大都市制度である「特別自治市」の創設など、多様な大都市制度の実現について、関係省庁等に対して要望を行った。</p> <p>また、指定都市市長会において、特別自治市の法制化に向けた検討を進めるため、令和2年11月に「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設立した。</p>

(4) 情報の共有・活用と行政評価の効率的な推進

京都の未来像や課題を市民と共有するため、人にやさしい視点を大切にしながら、さまざまなデジタル技術を戦略的かつ積極的に活用し、市民目線に立った徹底した市政の「可視化」をより一層図る。同時に、必要な人に必要な情報を的確かつわかりやすく伝える「到達主義」の情報発信と、ビッグデータ等の情報の積極的な活用を進める。また、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価を効率的に実施し、その結果を市政運営に活かすとともに、市民にわかりやすく公表する。

令和2年度の主な取組
市民しんぶん、テレビ、ラジオなど多様な媒体や、ICTの活用による広報の効果的な推進
刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、本市ホームページのトップページで分かりやすい情報発信に努めたほか、市民しんぶん、公式SNS（LINE等）、市バス・地下鉄、テレビ、ラジオ、新聞、インターネット広告等における情報発信・注意喚起など、あらゆる機会を通じて、市民、事業者、各種団体等に向け、積極的な広報を行った。
ビッグデータを活用した戦略的な市政の推進
疾患の発生状況や、その予防・治療・介護の実態を明らかにし、健康寿命の延伸に活かすことができるエビデンスの収集を図ることを目的に、医療レセプト、健診結果、介護レセプト等の統合データを分析する事業を実施。令和2年度は、モデル的な分析として、後期高齢者の「大腿骨近位部骨折」をテーマに、京都大学に委託のうえ取り組んだ。
行政評価の効率的な推進
政策評価については、京都市政策評価委員会からの意見（令和2年4月提出）に基づき、実態とかけ離れた目標値が設定されている場合の適切な客観指標の検討や、市民生活実感調査におけるインターネットモニター調査の検討を行った。 また、新たに策定した「はばたけ未来へ！京プラン2025」に対応した政策評価制度とするため、新たな市民生活実感調査の調査項目や客観指標について、政策評価委員会で議論を行った。 事務事業評価については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の見直しを行っていることを踏まえ、評価対象事業を大幅に見直して実施した。

基本方針 2 市民の豊かさを実現するための挑戦と改革の行財政運営

時代の変化等をつねにとらえながら、市民のいのちと暮らしをしっかりと守り、未来を展望するため、厳しい財政状況にあっても縮小一辺倒に陥ることなく、京都の強みを生かしながら、都市のブランディング、地域企業の持続的発展の支援やスタートアップ・エコシステムの構築、京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえでの産業用地・オフィス空間や働く場の確保、若者・子育て世代をターゲットとした移住・定住促進、安心・安全で快適にらせる居住環境の形成等の都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進していく。加えて、中長期的に改革に取り組み、景気変動、災害や感染症などのあらゆる危機に対してしなやかに対応できる足腰の強い持続可能な行財政の確立を図る。とりわけ、直近の令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間は、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な行財政運営に道筋をつけるため、歳出や受益者負担の改革に集中的に取り組む。

(1) 財政構造の抜本的な改革

積極的な成長戦略を推進し、市民の豊かさを税収の増加につなげるとともに、将来の担税力の強化と、都市の持続的発展につなげる。さらに、全職員が、高度経済成長期のような人口や税収の自然増が見込めない危機感を共有したうえで、創意工夫による財源創出の力を磨くなど、歳入改革に努める。同時に、歳出に当たっては、都市の成長につながる施策・事業を重視するとともに、市政の隅々まで市民感覚やコスト意識を浸透させて、民間活力の導入、事業のスクラップアンドビルド、施設の長寿命化と保有量の最適化、受益者負担の適正化を行う等、徹底した歳出改革を進める。

あわせて、大都市特有の財政需要を踏まえた地方交付税の確保や税源移譲等を国に対して、また、府市間の役割分担に応じた適正な財源の確保を府に対して働きかける。

令和2年度の主な取組

行財政改革推進本部の設置

令和3年8月に策定した「行財政改革計画」に先立ち、持続可能な行財政の確立に向け、市長をトップとする「行財政改革推進本部（以下「推進本部」という。）」を令和3年1月に設置し、全庁で改革を推進する体制を構築した。

推進本部においては、歳入歳出両面にわたる改革を適切に進捗管理するとともに、大きな改革を俯瞰的に議論し、迅速に意思決定を行っていく。同時に、全庁で情報を共有し、すべての職員が知恵を出し合って危機克服に取り組んでいく。

こうした体制のもと、改革を強力に推進するとともに、状況の変化に柔軟に対応して改革を掘り下げ、加えて、将来を見据えた更なる改革を立案・決定する。

大都市に対する大幅な事務・権限の移譲とそれに見合う税財政措置の提言・要望

本市単独での要望はもとより、他の指定都市と連携し、指定都市市長会・指定都市議長会の連名で、「国の施策及び予算に関する提案」や「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」において、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正等について、関係各省庁や京都府選出の国会議員等に要望を行った。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく道府県知事の権限について、指定都市市長に財源と併せて移譲又は付与できるようにするなど、指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応における指定都市の役割の明確化と権限の強化について要望を行った。

(2) 財政構造改革の視点

財政構造の改革の推進に当たっては、令和7(2025)年度の公債償還基金の残高について1,000億円以上を確保するため、「将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり」、「市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し(消費的経費)」、「投資事業の選択と集中(投資的経費)」、「公共施設の適正管理・受益者負担の適正化」、「連結の視点(繰出金)」、「組織・人員体制・人件費の適正化(人件費)」の6つの視点で具体的な取組を検討のうえ、令和3(2021)年度に行財政改革の計画を策定し、改革の取組を推進する。

令和2年度の主な取組

財政構造改革の視点

令和2年7月に設置した「京都市持続可能な行財政審議会(以下、「行財政審議会」という。)」において、財政運営全般及び9つの個別分野に関する、持続可能な行財政の確立のために進めるべき歳入・歳出両面からの改革について、令和3年2月までに7回の議論を行った。

また、令和3年1月には「行財政審議会」の中間報告も踏まえ、とりわけ、令和3年度予算から検討・実行に着手する歳出分野の見直しや受益者負担の適正化等を中心に、「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項(以下、「改革の視点」という。)」を公表した。

なお、この「改革の視点」は、令和3年度予算編成過程等において更に磨き上げを行い、令和3年3月に受理した「行財政審議会」の答申も踏まえたうえで、令和3年度に策定する「行財政改革計画」に反映させるものとして位置付けた。

(3) 財政状況の共有

市民とともに、市政運営を持続可能なものとするためには、危機的な財政状況と今後の展望について、市民と共有することが不可欠であることから、施策の実施に必要なお金の情報から、京都市の財政の実情、改革の進ちょく状況まで、正確にわかりやすく、到達主義で発信する。

令和2年度の主な取組
財政状況の共有
<p>市政運営を持続可能なものとするためには、市民の皆様には本市の危機的な財政状況や行財政改革の内容を御理解いただきながら、市民の皆様とともに一体となって取り組んでいくことが重要との認識のもと、市民しんぶんにおいて、本市財政に関する記事を令和3年2月1日号から4か月連続で掲載した。その他、民間媒体等も活用し、改革の必要性について、本市の財政構造や課題等、様々な角度から、徹底した情報公開、分かりやすい情報発信に取り組んだ。</p> <p>行財政審議会においては、外部有識者の意見を取込みつつ、会議資料も含めてすべて公開で開催するなど、開かれた議論を行い、市民等における改革の議論につながるよう、取り組んだ。</p>

基本方針３ 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と職員の育成

これまでに経験のない危機的な財政状況のなかにあっても、多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、組織改革の推進や働き方改革の推進、職員力・組織力のさらなる向上により、市民により一層信頼される市役所づくりを進める。また、人にやさしい視点を大切にしつつ、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進める。

(1) 社会の変化に対応した組織改革の推進

多様な市民のニーズや新しい生活スタイルへの移行など、さまざまな変化や想定外の危機事象や課題に迅速に対応し、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、これまで以上に組織の連携を深めるとともに、民間活力の導入や手続のオンライン化をはじめとする行政のデジタル化を進め、市民サービスの向上を図りつつ、機動的で効率的な組織体制の構築を進める。

令和２年度の主な取組
組織体制の整備
令和２年４月１日付で、以下の項目に重点を置いた組織改正を実施した。 1 京都の未来を切り拓く戦略的な都市経営の推進 (1) 「都市経営戦略監」の設置 (2) 戦略的な都市経営の企画及びマネジメントを強力に推進する体制の構築（総合企画局） (3) 首都圏企業との連携強化に向けた体制強化（総合企画局） 2 市民のいのちと暮らしを守る安心安全のまちづくり (1) 感染症業務の集約等による対応力強化のための体制強化（保健福祉局） (2) 管理不全空き家に対する指導及び課税の更なる適正化のための体制強化（行財政局・都市計画局） (3) 重度障害者個別避難計画の取組等、防災関連事業の推進のための体制強化（保健福祉局） (4) 次期橋りょう健全化推進プログラムの策定等のための体制強化（建設局） 3 「虐待ゼロ、貧困ゼロ、孤立ゼロ」による人生１００年時代の安心づくりの推進 (1) 誰ひとり取り残さない社会の実現に向けた、「８０５０問題」をはじめとするひきこもり支援を推進するための体制強化（保健福祉局） (2) 児童関連施設における適切な運営確保に向けた体制強化（子ども若者はぐくみ局） (3) 児童虐待対策の充実に向けた体制強化（子ども若者はぐくみ局） (4) 養育里親の推進をはじめとした社会的養育の推進に向けた体制強化（子ども若者はぐくみ局）

4 力強い経済の持続的発展や都市の活力の創造

- (1) 京都ならではのスタートアップ・エコシステムの構築に向けた体制強化（産業観光局）
- (2) 京の食文化の更なる振興による経済活性化に向けた体制強化（産業観光局）
- (3) 団地再生事業の推進のための体制強化（都市計画局）
- (4) 都市公園の更なる利活用を推進するための体制強化（建設局）

5 まちづくりを支える持続可能な財政基盤の確立

- (1) 財政構造の抜本的な改革を進めるための体制強化（行財政局）
- (2) ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の充実による税外収入の更なる確保のための体制強化（行財政局）
- (3) 市税徴収金に係る企画と徴収の一体的な推進のための体制整備（行財政局）

この他、コロナ禍にあっても市民のいのちと暮らしを守るため、保健師の体制強化や、市内中小企業等に迅速かつ円滑に必要な支援を届ける「地域企業支援策活用推進室」の設置（令和2年7月）、また、デジタル化戦略監の設置等、デジタル化推進体制の構築（令和2年11月）などに取り組んだ。

(2) 働き方改革の推進

AI や ICT（情報通信技術）等の積極的な活用による生産性の向上や職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を一層推進するとともに、職員みずからが率先して社会参加するなど、真のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活、地域活動等の調和）を率先垂範することにより、すべての職員がその能力を余すことなく発揮し、働きがいを感じることができる職場風土を構築する。

令和2年度の主な取組
「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、本市職員が率先して仕事と家庭生活を調和させ、地域で京都のまちづくり等に取り組むことができる職場づくりの推進
職員の早出遅出勤務制度を導入し、新型コロナウイルス感染症拡大を予防する「新しい生活スタイル」を実践するとともに、職員の多様な働き方を一層推進した。 合わせて、在宅勤務制度を導入し、感染症や大規模災害発生時においても業務の継続性を確保するとともに、職員の多様で柔軟な働き方の推進、育児や介護等との両立を支援することで、真のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。
時間外勤務縮減の取組の推進
「京都市働き方改革推進本部」を中心に、所属長等による労働時間管理（ログ確認システムの活用等）の徹底や時間外勤務の上限規制の遵守等に係る各種取組、「総勤務時

間の縮減運動月間」(8月1日～8月31日)における、連続休暇の取得促進、定時退庁週間の設定、一斉消灯日の実施(8月12日)等の取組を実施。

また、「RPA」を親和性の高い14業務に導入し、人の手による作業を最大で95.8%(平均約60%)削減し、生産性を向上させることにより、時間外勤務縮減を図るとともに、職員が新たな政策の企画立案等に注力することで、年々多様化、高度化する行政課題に適確に対応し、市民サービス向上を図るなど、ICT等を活用した働き方改革の取組を進めた。

これらの取組等により、前年度比で、時間外勤務時間数を6.5%縮減した。

(3) 職員の育成

市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンスの徹底はもとより、かつてない速さで変革する社会のなかであっても、困難や危機にしなやかに対応し、創造力をもって新たな時代を切り拓く職員、つねに経営感覚を磨き、改革・変革に積極的に取り組む職員、地域に根差し、市民とともに地域活動、文化活動、環境保全等に積極的に取り組む職員を育成する。

令和2年度の主な取組

「京都市職員力・組織力向上プラン」の強力な推進

「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」の計画期間が令和2年度で終了することから、職員アンケート等を実施し、プランの見直しについて検討を進め、「はばたけ未来へ！京プラン 2025(京都市基本計画)」の遂行を支える土台である「職員一人ひとりが能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土の構築」を更に進めるため、「京都市職員力・組織力向上プラン 3rd ステージ」を策定した。

従来方式の採用試験に併せて、特別な公務員試験対策を要しない、面接中心による人物重視の新たな採用方式(京都方式)の導入

従来方式の採用試験に併せて、面接、基礎能力検査、グループディスカッション等により評価し、法律等の専門知識を問う試験を実施しない「京都方式」による採用を引き続き実施し、人物重視による多様な人材の確保に努めた(令和2年度受験者数：863名、合格者数：52名(倍率13.2倍))。

また、新たに「民間企業等職務経験者<ICT・デジタル枠>」を設け、ICTを活用した市政課題の解決、デジタル技術をとりまく情勢や時代の変化を敏感に感じ取り、市政に取り入れていく人材の確保に努めた(同受験者数：76名、合格者数：3名(倍率21.7倍))。